

令和3年 8月 1日

従業員の皆様へ

株式会社 ホンダ鹿児島  
代表取締役 服部 浩幸

今般、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう  
に行動計画を策定致しましたので、下記のとおり皆様にご案内いたします。ご不明な点など  
ございましたら、下記担当者までお問合せ下さいますようお願いいたします。

記

## 株式会社 ホンダ鹿児島 行動計画

1. 計画期間 令和3年 8月 1日 ~ 令和6年 7月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など  
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年 8月 ~ 法に基づく諸制度の調査
- 令和3年12月 ~ 制度に関するパンフレットを作成し、社員に配布

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を 7%以上にする  
女性社員・・・取得率を75%以上にする

<対策>

- 令和3年 12月 ~ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、男性の取得  
促進を目的としたパンフレットを作成し、配布する。また対象社  
員を把握した場合は、上司も同席のうえで個別に面談を行い取  
得に向けた調整を図る

目標3：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間6日以上とする。

<対策>

- 令和3年 9月 ～ 年間の有給休暇取得予定表の作成、バースデー休暇等のイベント休暇の周知、新入社員については前倒しで入職日から年次有給休暇を付与するなどの取得促進に向けた措置を講ずる
- 令和4年 1月 ～ 取得状況のとりまとめを行い、未達成の社員に向けて取得を促す

行動計画窓口について

- ・担当者 服部 洋代 ・ 柿木田 清輝
- ・連絡先 本部TEL 0995-44-6262